

岩手労働局登録教習機関  
令和 6 年 公 示 第 11 号

登録教習機関の登録事項の変更について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する労働安全衛生法第 47 条の 2 の規定による届出があったので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

| 変 更 事 項                 | 変 更 前                | 変 更 後                |
|-------------------------|----------------------|----------------------|
| 氏名又は名称                  | 陸上貨物運送事業<br>労働災害防止協会 | 陸上貨物運送事業<br>労働災害防止協会 |
| 代表者職氏名                  | 会長 渡邊 健二             | 会長 齋藤 充              |
| 住 所                     | 東京都港区芝 5-35-1        | 東京都港区芝 5-35-1        |
| 変更する年月日 令和 6 年 5 月 31 日 |                      |                      |

令和 6 年 8 月 7 日

岩手労働局長